

## 第9回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成30年3月7日 午後3時～午後4時10分

2、開催場所 3階 北会議室

3、出席委員（14人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男

4、欠席委員（2人） 15番 勅使川原 亨、16番 松井 俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- ・意見書に対する回答について
- ・下之宮の圃場整備とじゃがいもの植え付けについて
- ・農地所有者へのアンケート対象者について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久  
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第9回総会を開会いたします。  
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。  
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番 羽鳥委員・3番 川端委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。  
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号43000039について議案書と詳細を朗読、説明】  
農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議長 番号1、43000039の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000039 については、譲受人に問題がないことから許可と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000039 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000039 について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 43000039 は原案のとおり許可と決定いたします。

事務局 【議案第 1 号 番号 2 受付番号 43000040 について議案書と詳細を朗読、説明】  
農地法第 3 条第 2 項の各号に該当していないことを説明。

議長 番号 2、43000040 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000040 については、譲受人に問題がないことから許可と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000040 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000040 について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 43000040 は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号43000041について議案書と詳細を朗読、説明】  
申請地は市街化調整区域にあり、20ha以上の一団の農地の辺縁部でありますので、第1種農地であります。集団性を阻害する場所ではなく、隣接地で営業を行っており、例外規定である集落接続であること、除外の容認については、平成29年12月12日に受けていること等を説明。

議長 番号1、43000041の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000041については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。  
地元委員、何か発言がありますか。

委員 特に問題ないと思います。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000041について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43000041について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43000041は原案のとおり許可相当と決定いたします。  
続いて、番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号2 受付番号43000042について議案書と詳細を朗読、説明】  
申請地は市街化調整区域にあるが、申請地は市街地に近接している区域内で農地の集団性は10ha未満であり、第2種農地であること、除外の容認については、平成28年11月7日に受けていること等を説明。

議長 番号2、43000042の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000042についても、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000042 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000042 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長 賛成多数ということで、受付番号 43000042 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、4条5条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

次第4の議事については、終了といたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告事項第1号から第3号について質疑に入ります。  
発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議 長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。  
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・意見書に対する回答について

・下之宮の圃場整備とじゃがいもの植え付けについて

- ・農地所有者へのアンケート対象者について
- ・その他について、朗読、説明】

議 長        その他につきまして、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

委 員        学校給食の米につきまして、給食センターでは米飯を作れないので米飯協会  
炊いた米を使用しており、玉村産の米が使用されてないと聞いたが、地産地消と  
いうことで玉村産の米を給食で出せないのか。

議 長        そのような状況であるということは聞いている。

委 員        農協が米を卸したいと言ったが無理だったと聞いている。

議 長        今後、農協の機構改革の中で、野菜を給食センターへ納入する方向で動いてお  
りますので、これからは玉村産の農産物が増えていくのではないか。

事務局        現状を給食センターへ聞いておきます。

議 長        そのうち給食センターと意見交換会を行っていくよう進めていきましょう。  
じゃがいもの植え付けにつきましては、3月19日の午前9時に下之宮圃場に  
集合でお願いいたします。

他に委員より何かありますか。なければ、本日の議題は全て終了いたしました  
ので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人